

朝晩の冷えを乗り切り、健康増進に！ 銭湯・温泉施設の利用助成券を発行中

市が発行する利用券で、下記の施設が年間20回まで半額で利用できます。また、臥龍の郷(一之宮町)が追加指定されました。

対象 市内に住所を有する65歳以上の方、身体障害者手帳・療育手帳、精神障害者福祉手帳をお持ちの方(1人年1回限り。再発行不可)

配付場所 市高年介護課、総合・山王福祉センター、身障会館、各支所 ※本人確認ができる保険証などを持参(代理人も同様)

配付期間・有効期間 平成24年3月31日まで

指定公衆浴場 神田湯、鷹の湯、天満湯、中橋湯、松倉湯、桃の湯、ゆうとぴあ稲荷湯

指定温泉保養施設 ジョイフル朴の木宿儺の湯、四十八滝温泉しぶきの湯遊湯館、ひだ荘川温泉桜香の湯、ヘルシーランド奥飛驒タルマのゆ、塩沢温泉七峰館、くるみ温泉宿、ひだまりの湯、飛驒高山温泉臥龍の湯臥龍の郷

問合せ 高年介護課 ☎35-3181

●高山市国民健康保険 特定健康診査(追加日程)

問合せ 市民課 ☎35-3137

受診忘れなど、未受診の方にはハガキでご案内しています。この機会にぜひ受診しましょう。

健診日	受付時間	健診会場
11月21日(月)	午前8時30分～	国府保健センター
11月25日(金)	午前9時30分	きよみ館

地域の医療を支えて3年

小児夜間 初期救急診療支援室

小児の軽症患者が救命救急センターへ集中していることに対応するため、平成20年11月、久美愛厚生病院内に支援室が開設され3年が経過しました。

高山市医師会の小児科専門医を中心としてローテーションで診察を重ね、年平均で約130人の患者が受診されています。この間、救命救急センターのコンビニ受診(軽症にもかかわらず救急での受診)は減少傾向にあります。また、小児をもつ保護者が支援室の受診を通して、医師から病気の対処方法を学ぶこともできる場として活用されています。

今後も引き続きこの支援施設を含め、救急医療の適正利用にご理解とご協力をお願いします。



小児夜間初期救急診療支援室 毎週金午後8時～9時30分まで受付

問合せ 医療課 ☎35-3177
久美愛厚生病院 ☎32-1115

平成24年

平成24年
2月1日
(水)

経済センサス 活動調査

総務省・経済産業省・岐阜県・高山市

経済センサス 検索

経済センサス-活動調査についての
キャンペーンサイトをご覧ください。

○経済センサスとは 「経済に関する国勢調査」です。

全国及び地域別の経済の「いま」の状況を知るために、会社やお店など、全国すべての企業・すべての事業所を対象に調査を実施します。

この調査により、日本の全産業分野における経済活動の実態を同一時点で明らかにすることができます。

調査の基準日は、平成24年2月1日となります。

Q.どんなことを調査するの？

従業員は何人か、いつ開設したのか、売り上げの規模は、などを調査票に記入していただきます。

Q.いつから、どうやって調査するの？

平成24年1月末日までに調査票をお届けします。2月1日以降に提出して下さい。

～調査へのご理解とご協力をよろしく願いいたします～